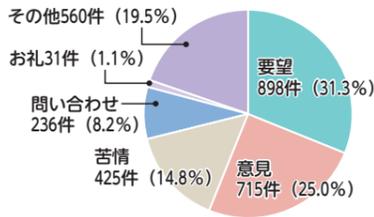


Topics トピックス

令和2年度市政に関する「市民の声」受付状況

市民の皆さんからの市政に関するご意見、ご要望などは「市民の声」として受け付け、市役所内で共有化を図り、市民サービス向上への改革・改善につなげています。「市長へのはがき」や電子メール、FAXなどで皆さんの「声」をお寄せください。

令和2年度に市民相談課で受けた相談のうち、市政に関することで所管部署で対応した総件数は2865件でした。
市民相談課 ☎481-7032・3・
☎441-1199・
✉soudan2@w2.city.chofu.tokyo.jp



調布市農業委員会委員の推薦・募集

農業委員会委員は3年ごとに選任されます。
農業に関する識見を有し、農業委員会の所掌事務を適切に行える方など。
詳細は市 ☎参照 ☎20人
任期/令和4年4月1日から3年間
職務/農地法に基づく農業委員の権限に属する事項を審議。月1回程度の総会への出席、現地調査とそのほかの研修などへの参加など
選考/候補者評価委員会による書類選考(必要に応じ面接)
☎☎応募申込書(市 ☎から印刷可)を、12月10日(金) (必着) までに〒182-8511市役所8階農政課 ☎481-7181へ郵送または持参

東京外かく環状道路(関越~東名)の事業者である東日本高速道路株の代表取締役社長などが市長を訪問

10月15日、東京外かく環状道路(関越~東名)の事業者である東日本高速道路株の代表取締役社長などが市長を訪問し、令和2年10月18日に発生した陥没事故に関する謝罪と補償・補修の状況などについて説明がありました。

■当日の市長発言(抜粋)

- 本件は、多くの市民に多大なる不安、また経済的損害を与えるなど、生活を脅かすものであり、極めて遺憾で深く受け止めざるを得ない
- 事業者には被害を受けた当該住民の不安をやわらげるために、一人ひとりに寄り添った誠意ある丁寧な対応を心掛け、いささかも不要な摩擦を生じさせることがないように、適時・適切な説明を行っていただきたい
- 東京外かく環状道路の重要性は変わっていないが、だからこそ再発防止に万全を期することはもとより、近隣住民を対象として理解を促進すること、損なわれた信頼を回復することに丁寧に当たっていただきたい
- 今後も違和感を持つ観点については市を代表してはっきりと意見を述べる



☎☎詳細は市 ☎参照 ☎街づくり事業課 ☎481-7587

新型コロナウイルスワクチン接種

個別医療機関で接種 (ファイザー社製ワクチンを使用) 予約制



医療機関一覧

接種可能な医療機関一覧は市 ☎ (右のQRコードからアクセス可) をご覧ください。市 ☎に掲載していない医療機関でも接種可能な医療機関があります。

☎☎接種日時時点で満12歳以上の方

☎☎☎予約方法/接種を希望する医療機関に直接お問い合わせください

■予防接種健康被害救済制度

接種を受けた方に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定した時は、市から給付を行います。

☎☎手続きなどの詳細は市 ☎ (右のQRコードからアクセス可) 参照。またはコールセンターへ問い合わせ



☎☎調布市新型コロナワクチンコールセンター ☎0570-053-127 (平日午前9時~午後5時) ※ナビダイヤル(音声案内後は通話料がかかります) ※掛け間違いにご注意ください

審議会等の会議の傍聴

※要マスク着用・発熱などの風邪症状がある場合は傍聴不可。新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止・延期・変更の場合あり

第2回地域福祉推進会議

☎☎11月11日(木)午後6時30分~8時(受付6時~)
☎☎文化会館たづくり12階大会議場 ☎☎当日先着5人
☎☎福祉総務課 ☎481-7101

第3回高齢者福祉推進協議会

☎☎11月18日(木)午後6時30分~8時(受付6時10分~)
☎☎グリーンホール小ホール ☎☎当日先着10人
☎☎車いすや手話通訳を希望する場合は要事前相談
☎☎高齢者支援室 ☎481-7149・☎481-4288

令和3年第4回ふじみ衛生組合議会定例会

☎☎11月19日(金)午前10時~(受付9時45分~)
☎☎クリーンプラザふじみ ☎☎当日先着10人
☎☎ふじみ衛生組合 ☎482-5497

令和3年調布市公民館運営審議会第6回定例会

☎☎11月24日(水)午後2時~(受付1時45分~)
☎☎東部公民館 ☎☎当日先着5人 ☎☎東部公民館 ☎03-3309-4505

ワクチン接種後も

基本的感染防止対策の徹底を

☎☎健康推進課 ☎441-6100

東京都における基本的対策徹底期間/11月30日(火)まで

新型コロナウイルス感染症の再拡大を防ぐため、引き続き感染防止対策の徹底をお願いします。

基本的な感染防止対策

- 「三つの密」の回避
- 人と人との距離の確保
- こまめな換気
- マスクの正しい着用
- 手洗いなどの手指衛生



あなたの行動で大切な人を守ろう

- 基本的な感染防止対策を徹底する
- 外出は少人数で混雑している場所や時間を避けて行動する
- 帰省や旅行など、都道府県をまたぐ移動の時は、特に基本的な感染防止対策を徹底する
- 業種別ガイドラインなどを遵守している施設を利用する
- 感染リスクが高い行動を控える
- ✕ 大人数での会食
- ✕ 路上、公園などにおける集団での飲酒

